



ぎがいから未来へ



心おどる春



目次

- 3月定例会議決事項 P 2～4
- 補正予算 P 5
- 令和7年度当初予算 P 6
- 予算特別委員会 P 7～8
- 常任委員会審査結果報告 P 9
- 審議結果一覧 P 10～11
- 一般質問 P 12～16
- 視察研修報告 P 17
- クイズ！読んで答えを見つけよう！ P 18

令和7年 第1回 町議会定例会

令和7年第1回町議会定例会が2月27日～3月18日に招集され、20日間の会期で開催されました。条例・令和6年度補正予算・令和7年度当初予算等に関する議案について審議を行いました。(採決の結果は、一覧を10・11ページに掲載)

承認

◆議案第1号
町長の専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度上三川町一般会計補正予算(第7号)に関する専決処分〕

物価高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯へ迅速に給付金を支給するため、2月3日付けで行った専決処分を承認しました。

◆議案第2号
町長の専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度上三川町一般会計補正予算(第8号)に関する専決処分〕

法人町民税の更正申告に伴う還付金及び還付加算金に対処するため、2月7日付けで行った専決処分を承認しました。

同意

◆議案第3号
教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

現教育委員会教育長が令和7年3月31日をもって辞職することに伴い、新たな教育長を任命することとに同意しました。

【教育委員会教育長】

増淵 忍氏(大字上三川)

財産取得

◆議案第4号
財産の取得について(中学校教師用指導書)

令和7年度使用教科用図書が採択されたことから、中学校教師用指導書を購入するものであり、1月20日に仮契約し、中学校教師用指導書一式を取得したものです。

【取得金額】

838万6950円

【契約相手】

以文堂 菅沼書店



◆議案第5号

財産の取得について(上三川町立学校給食センター(食器洗浄機等))

食器洗浄機等の老朽化に伴い更新するもので、1月7日に仮契約し、食器洗浄機1台及び自動食器浸漬槽1台を取得したものです。

【取得金額】

5609万760円

【契約相手】

東京センチュリー株式会社

◆専決処分された補正予算◆

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-----------------|---------------|-------|---------------|
| 第1号 | 一般会計 (補正第7号) | 149億3,604万6千円 | 155万円 | 149億3,759万6千円 |

【内容】

(歳入)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額
(歳出)物価高騰対応低所得者支援給付金事業に係る事業費の増額

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-----------------|---------------|---------|---------------|
| 第2号 | 一般会計 (補正第8号) | 149億3,759万6千円 | 1億300万円 | 150億4,059万6千円 |

【内容】

(歳入)財政調整基金繰入金の増額
(歳出)諸税還付金及び還付加算金の増額



上三川町 ORIGAMI プラザ

◆議案第6号

財産の取得の変更について
〔(仮称) 上三川町生涯学習・子育て支援複合施設(子育て支援センター)部分を除く〕に係る什器等
(追認)

上三川町 ORIGAMI プラザのサーバルックの追加及び内装が確定したことに伴い、事務用机、椅子等の仕様に変更等が生じたため、1月16日に物品売買の変更契約を締結し、同年3月29日に什器等を取得したものです。

【変更前取得金額】

2046万円

【変更金額(増額)】

70万2900円

【変更後取得金額】

2116万2900円

契約

◆議案第7号

工事請負契約の変更について
(道路改良工事)(追認)

建設発生土の搬出先について、当初受入れを想定していた搬出先の受入れが困難となったため、搬出先に変更が生じ、処分に要する費用を変更するものです。

【変更前契約金額】

4884万円

【変更金額(増額)】

231万円

【変更後契約金額】

5115万円

◆議案第8号

工事請負契約の変更について
(道路改良工事)(追認)

建設発生土の搬出先について、当初受入れを想定していた搬出先の受入れが困難となったため、搬出先に変更が生じ、処分に要する費用を変更するものです。

【変更前契約金額】

4752万円

【変更金額(増額)】

278万3000円

【変更後契約金額】

5030万3000円

条例改正

◆議案第9号

上三川町個人情報保護法施行条例の一部改正について

開示決定等の起算日の規定について、条例と個人情報保護の保護に関する法律の規定との整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第10号

上三川町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について

令和7年4月から職員に地域手当が新たに支給されることに伴い、懲戒処分として減給をする場合の対象を、給料に地域手当を加えた合計額とするため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第11号

上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

令和6年人事院勧告等に基づき国家公務員等の給与改定が行われたことを踏まえ、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第12号

上三川町行政手續における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

「行政手續における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、本条例で引用する条項の規定の整備を行うとともに、医療費助成に係る個人番号独自利用事務の情報連携を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第13号

上三川町国民健康保険条例の一部改正について

地方税法施行令で定める国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の限度額が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第14号

上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の一部改正について

宅地造成及び特定盛土等規制法の運用が開始されることに伴い所要の改正を行うとともに、刑法等の一部を改正する法律の施行により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて「拘禁刑」が創設されることに伴い、条例中の文言を改めるとともに所要の経過措置を設けるため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第15号

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例の条項のずれを改めるため、本条例を制定するものです。

◆議案第16号

上三川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

介護保険法第115条の46第5項の規定に基づき、従うべき基準とされている厚生労働省令の一部が改正され、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準等を新たに定める必要が生じたため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第17号

上三川町保健福祉業務嘱託員条例の一部改正について

令和7年度から設置することも家庭センターにおいて、新たに「困難事例対応職員」を配置するため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第18号

上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」により、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第19号

上三川町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例で引用する条項に変更が生じるため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第21号

上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

地域手当の導入その他所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第22号

上三川町下水道条例の一部改正について

水道使用量の検針及び使用料の徴収を2カ月に1回とする、上三川町水道事業給水条例の一部改正に準じて、本条例の一部を改正するものです。



◆議案第36号

上三川町職員の旅費に関する条例の一部改正について

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行により、旅費の種目及び内容等が国家公務員等の旅費に関する法律施行令に規定されること等に伴い、所要の改正をするものです。

◆議案第35号

上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、時間外勤務を免除する対象職員の範囲について、養育している子の年齢を、現行の「3歳未満」から「小学校就学前」まで拡大するとともに、家族に介護が必要になったことを申し出た職員に仕事と介護の両立支援制度に係る意向確認を行うこととするほか、併せて病気休暇及び特別休暇の休暇期間等の規定を規則で定めることとするため条例から削除する等、所要の改正をするものです。

認定

◆議案第20号

町道路線の認定について

開発行為の完了に伴い、町に帰属した道路等について、町道路線として認定するものです。

【路線名】

町道 4-5005号線

(大字上三川字中町地内)

町道 4-5006号線

(大字上三川字三丁目地内)

補正予算

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-----------------|---------------|------------|---------------|
| 第23号 | 一般会計 (補正第9号) | 150億4,059万6千円 | ▲3億216万1千円 | 147億3,843万5千円 |

【内容】

(歳入) 普通交付税、新しい地方経済・生活環境創成交付金、財産運用収入、教育債の増額など

農業費補助金、財政調整基金繰入金、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の減額など

(歳出) 町債管理基金への積立金、防災体制整備事業費、小学校費、中学校費、地方債利子額の増額など

物価高騰対応低所得者支援給付金、各種健診・予防接種費、強い農業づくり総合支援事業費、企業等設備導入奨励金、中心市街地整備事業費の減額など

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-----------------------------|--------------|------------|------------|
| 第24号 | 国民健康保険事業 特別会計 (補正第4号) | 29億6,673万7千円 | ▲6,562万4千円 | 29億111万3千円 |

【内容】

(歳入) 保険税の収入見込み額の増額、保険給付費等交付金の減額

(歳出) 保険給付費の減額など

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|---------------------------|--------------|------------|--------------|
| 第25号 | 介護保険事業 特別会計 (補正第3号) | 26億9,657万5千円 | ▲7,019万3千円 | 26億2,638万2千円 |

【内容】

(歳入) 保険者機能強化推進交付金、介護給付費準備基金繰入金の減額

(歳出) 居宅介護サービス給付費の減額

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|----------------------------|-------------|----------|-------------|
| 第26号 | 後期高齢者医療 特別会計 (補正第3号) | 3億8,923万9千円 | ▲419万7千円 | 3億8,504万2千円 |

【内容】

(歳入) 一般会計繰入金の減額

(歳出) 後期高齢者広域連合納付金の減額など

| 議案番号 | 会計名 | 種別 | 収支 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-------------------|-----------|----|-------------|---------|-------------|
| 第27号 | 水道事業会計 (補正第2号) | 資本的 収支 | 収入 | 6,390万7千円 | 833万2千円 | 7,223万9千円 |
| | | | 支出 | 3億8,774万1千円 | 500万円 | 3億9,274万1千円 |

【内容】

(歳入) 水道総合地震対策事業に係る補助金の増額

(歳出) 水道総合地震対策事業に係る設計業務委託料の増額

令和7年度 当|初|予|算|

一般会計

145億7,600万円
前年度対比
4億2,800万円の増

◆一般会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 |
|------|------|-------------|-------------|-----------|
| 第28号 | 一般会計 | 145億7,600万円 | 141億4,800万円 | 4億2,800万円 |

◆特別会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 |
|------|------------------|------------|------------|----------|
| 第29号 | 国民健康保険事業 特別会計 | 29億8,500万円 | 28億9,500万円 | 9,000万円 |
| 第30号 | 介護保険事業 特別会計 | 23億4,700万円 | 24億800万円 | ▲6,100万円 |
| 第31号 | 後期高齢者医療 特別会計 | 3億7,900万円 | 3億8,700万円 | ▲800万円 |
| 第32号 | 農業集落排水事業 特別会計 | 3億3,400万円 | 3億3,200万円 | 200万円 |
| 合計 | | 60億4,500万円 | 60億2,200万円 | 2,300万円 |

◆水道事業会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 年度 種別 | 収入 | | | 支出 | | |
|------|------------|----------|-------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 |
| 第33号 | 水道 事業会計 | 収益的収支 | 5億8,572万1千円 | 6億277万円 | ▲1,704万9千円 | 5億7,815万5千円 | 5億8,875万9千円 | ▲1,060万4千円 |
| | | 資本的収支 | 2,520万7千円 | 6,390万7千円 | ▲3,870万円 | 6億4,543万9千円 | 3億8,449万2千円 | 2億6,094万7千円 |

◆下水道事業会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 年度 種別 | 収入 | | | 支出 | | |
|------|-------------|----------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
| | | | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 |
| 第34号 | 下水道 事業会計 | 収益的収支 | 9億5,140万6千円 | 9億8,853万1千円 | ▲3,712万5千円 | 8億9,396万7千円 | 9億3,369万6千円 | ▲3,972万9千円 |
| | | 資本的収支 | 5億5,141万3千円 | 5億4,548万2千円 | 593万1千円 | 6億5,426万円 | 6億4,617万1千円 | 808万9千円 |

令和7年度各会計当初予算案を審査 予算特別委員会

【審査日】3月11日・12日・17日 【委員構成】全議員

令和7年度当初予算案について、予算特別委員会を設置し、執行部からの説明と質疑を行い、審査しました。

(主な質疑)

◆一般会計（歳入）◆

問 都市計画税の詳細は。

答

都市計画税検討委員会を2年ごとに開き、都市計画事業費などを勘案して税率を決めています。令和6年度は0.135%、令和7年度は0.12%です。

◆一般会計（歳出）◆

問

移住支援金360万円の内訳と移住支援金の額をどのように決めているのか。

答

移住された1世帯に対し上限100万円、さらに子ども加算として一人100万円です。単身世帯での移住は60万円となり、子ども二人がいる1世帯分と、単身世帯1世帯分の合計360万円となります。また、移住支援金上限100万円については、国の制度と連携し設定しています。

問

不動産鑑定評価の業者選定方法は。

答

近隣の市町とのバランスを保つことができるため、不動産鑑定士協会と契約しています。

問

避難所用蓄電池付き太陽光外灯の詳細は。

答

購入台数は2台で、災害時に避難所に蓄電池を持ち出して使用するもので、指定避難所である小学校に設置する予定です。蓄電池は、SDGsの一環で電気自動車の使用済みバッテリーを再利用したものとされており、スマートフォン50台の充電が可能です。

問

家庭用脱炭素推進設備等導入補助事業の詳細は。

答

EV自動車、ZEH住宅及びV2Hの補助として1件当たり10万円、定置型蓄電池は1kw当たり1万円で上限10万円です。

問

小中学校体育館の空調設備設置工事の完了時期及び起債事業とした理由は。

答

令和7年度末に工事が完了する見込みです。工事請負費は、リース、国庫補助、起債事業を比較検討し、起債事業としました。



町内小学校の体育館

問

文化財保護に関する工事請負の詳細は。

答

旧明治小学校学童クラブの建物を文化財作業所の収蔵庫とするための工事になります。



各課の説明を受け審議する様子

問

各種業務支援委託の詳細は。

答

戸籍の名前にふり仮名が振られることに伴い、令和7年5月末から通知を発送し、ふり仮名が間違っている場合の申し出期間を1年間設けています。そのための通知作成、発送業務の委託及び問い合わせに対応するためのナビダイヤルの委託料となります。

問

上三川いきいきプラザ修繕の詳細は。

答

いきいきプラザ南側出入口のインターロッキングの段差を解消するための修繕費用です。

問

土地利用型経営体育成事業の令和6年度予算は1200万円であったが、令和7年度当初予算要求を900万円に減額した理由は。

答

例年600万円を予算計上していましたが、補助申請を待つ方が多いことから、令和6年度は一時的に1200万円を計上しました。令和7年度は、事業主体である町農業公社において調査した結果に基づき、900万円を計上しました。

問

道の駅整備推進の詳細は。

答

道の駅の整備運営事業者の選定支援として、事業者の選定に関わる募集要項や協定書等必要な資料作成、選定委員会の運営や公募手続き支援、契約締結における事業契約書の作成等契約締結までの業務になります。地質調査として、ボーリング調査と土質調査、測量として、今後の基本設計が必要となる一般的な測量調査、不動産鑑定調査として、土地の地目ごとの買収価格の設定とエリア内の物件補償の算定業務になります。

問

目指している道の駅のビジョンはどのようなものか。

答

基本計画で導入施設を検討しています。特徴的なものとしては、大洗町との連携によるお魚市場、コンビニエンスストア、(株)日産自動車と連携した旧車の展示、折り紙との連携になります。近隣に道の駅があり差別化が必要です。滞在時間の長い、子どもが遊ぶことができる施設を丁寧に検討していきたいです。



問

整備予定の(仮称)願成寺2号公園の利用者は、どの年齢層を想定しているか。

答

現在設計を行っているところですが、幼児・児童用の遊具と大人向け遊具の両方を整備する予定です。

問

下町第二町営住宅は何年に建築されて、現在何年経過しているのか。また、長寿命化工事により何年持たせる予定なのか。

答

建築時期は第1期が平成元年、第2期が平成3年、第3期が平成5年で、建築から30年から35年経過しています。町営住宅の長寿命化工事では、長寿命化の工事をするこゝとで建築から80年間維持する予定です。

◆水道事業会計◆

問

水道料金の検針が2カ月に1度になることで、節減される委託料は。

答

令和6年6月から令和9年5月までの料金徴収等の委託料は、3年間で約1億2400万円から約750万円減額しています。



挙手により採決をとる様子

【審議結果】

各会計について、次のとおり可決することに決定しました。

「賛成多数」により可決

- ・一般会計

「全員賛成」により可決

- ・国民健康保険事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

【議案第4号】財産の取得について（中学校教師用指導書）

問

購入する教師用指導書の種類と単価は。

答

5教科以外の音楽や道徳、保健体育等も購入する。デジタル教科書やワークブック、資料等がセットになっているもので、教科によっては10万円を超える指導書もある。



デジタル指導書を使った授業風景

【議案第35号】上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について

問

子育てをしながら親の介護をしなければならない人は、育児休業と介護休業のどちらも取得できるのか。

答

主たる理由により制度を利用することになるが、一方の制度を利用したからもう一方を利用できないということはない。



委員会
審査結果

議案第4号及び議案第5号、議案第9号及び議案第10号、議案第12号から議案第15号まで、議案第35号及び議案第36号は、全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

産業厚生常任委員会

【議案第16号】上三川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問

「地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときは」と規定されているが、柔軟に職員数を増減してよいのか。

答

現在、町の地域包括支援センター数は一つであるが、将来二つ、三つと増えた場合、一つ一つの地域包括支援センターで基準の職員数を満たさなければならないということではなく、全体として規定の職員数を満たしていればどのように分配してもよいという改正である。

【議案第17号】上三川町保健福祉業務嘱託員条例の一部改正について

問

困難事例対応職員の有資格とは。

答

社会福祉士、精神保健福祉士、その他の専門職の資格が必要となる。

【議案第21号】上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

問

地域手当の率の算定方法は。

答

人事院勧告により栃木県全体で4%地域と示されており、町では段階的に4%にしていく中で3%としている。

問

地域手当の導入と配偶者手当の廃止に対し、手当額は増えるのか。

答

配偶者手当に対して令和7年度予算の地域手当3%を比較すると、基本給25万円であれば地域手当の方が多くなる計算になる。

議案第16号は賛成多数により、議案第17号から議案第22号までは全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

委員会
審査結果

果 一 覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

| 議案番号 | 付 議 事 件 | 結果 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|------|--|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|
| | | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 隅内和男 | 松本信明 | 鶴見典明 | 田崎幸夫 | 上村康幸 | 篠塚啓一 | 志鳥勝則 | 海老原友子 | 勝山修輔 | 津野田重一 | 田村 稔 | 稲見敏夫 | 小川公威 |
| 第1号 | 町長の専決処分の承認を求めることについて【令和6年度上三川町一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分】 | 11 | 1 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第2号 | 町長の専決処分の承認を求めることについて【令和6年度上三川町一般会計補正予算（第8号）に関する専決処分】 | 11 | 1 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第3号 | 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて | 11 | 1 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第4号 | 財産の取得について（中学校教師用指導書） | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第5号 | 財産の取得について（上三川町立学校給食センター食器洗浄機等） | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第6号 | 財産の取得の変更について【（仮称）上三川町生涯学習・子育て支援複合施設（子育て支援センター部分を除く）に係る什器等】（追認） | 9 | 3 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第7号 | 工事請負契約の変更について（道路改良工事）（追認） | 9 | 3 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第8号 | 工事請負契約の変更について（道路改良工事）（追認） | 9 | 3 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第9号 | 上三川町個人情報保護法施行条例の一部改正について | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第10号 | 上三川町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第11号 | 上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第12号 | 上三川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第13号 | 上三川町国民健康保険税条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第14号 | 上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第15号 | 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第16号 | 上三川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第17号 | 上三川町保健福祉業務嘱託員条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

審 議 結

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

| 議案番号 | 付 議 事 件 | 結果 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|------|--|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|
| | | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 隅内和男 | 松本信明 | 鶴見典明 | 田崎幸夫 | 上村康幸 | 篠塚啓一 | 志鳥勝則 | 海老原友子 | 勝山修輔 | 津野田重一 | 田村 稔 | 稲見敏夫 | 小川公威 |
| 第18号 | 上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第19号 | 上三川町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第20号 | 町道路線の認定について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第21号 | 上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第22号 | 上三川町下水道条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第23号 | 令和6年度上三川町一般会計補正予算(第9号) | 11 | 1 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第24号 | 令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | 11 | 1 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第25号 | 令和6年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | 12 | 0 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第26号 | 令和6年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 12 | 0 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第27号 | 令和6年度上三川町水道事業会計補正予算(第2号) | 12 | 0 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第28号 | 令和7年度上三川町一般会計予算 | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第29号 | 令和7年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算 | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第30号 | 令和7年度上三川町介護保険事業特別会計予算 | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第31号 | 令和7年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算 | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第32号 | 令和7年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算 | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第33号 | 令和7年度上三川町水道事業会計予算 | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第34号 | 令和7年度上三川町下水道事業会計予算 | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第35号 | 上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第36号 | 上三川町職員の旅費に関する条例の一部改正について | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※稲川 洋 議長(14番)は、採決に加わりません。

一般質問

地方創生／未熟児養育医療／死亡時手続／町条例／(仮称)道の駅かみのかわ建設、運営／少子化対策／物価高騰対策などについて論戦!!

一般質問とは…議員が執行機関に対して行政全般にわたり施策の状況や方針などについて、説明や報告を求めるもので、重要な議員活動の一つです。

3月4日・5日 8人の議員が登場

議会の
会議録は
こちら➡



1. 稲見敏夫 議員 …………… P13

- ① 地方創生
- ② ウォーカーブル推進事業
- ③ 廃止した公共施設の跡地利用

2. 上村康幸 議員 …………… P13

- ① 英語のまち、かみのかわ
- ② こどもの健康管理
- ③ 未熟児養育医療

3. 海老原友子 議員 …………… P14

- ① 带状疱疹ワクチン
- ② 上下水道老朽化対策
- ③ 死亡時手続
- ④ 公園トイレの破損いたずら

4. 松本信明 議員 …………… P14

- ① 防災体制の充実
- ② 人口減少

5. 勝山修輔 議員 …………… P15

- ① 町長の任命等
- ② 生沼家住宅
- ③ 町条例

6. 田崎幸夫 議員 …………… P15

- ① (仮称)道の駅かみのかわ建設、運営
- ② 第7次総合計画
- ③ 子育て支援
- ④ 富士山公園付近の整備

7. 隅内和男 議員 …………… P16

- ① 少子化対策
- ② 「子ども施策」の町教委への移管
- ③ 町づくりのビジョン

8. 鶴見典明 議員 …………… P16

- ① 物価高騰対策
- ② 上下水道の整備管理

地方創生

問 地方創生の取組が始まって10年が経過したが、町の取組の具体的な効果について伺う。

答 **町長** 町の地方創生の取り組みについては、平成27年10月に人口減少克服を目的とした「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。令和2年3月に改訂した人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が公表する平成27年を基準とした令和7年の推計値は2万9344人とされており、それを基に令和7年の目指すべき目標値として人口を3万500人と設定していました。令和7年2月1日現在の町の人



いなみとしお 稲見敏夫 議員

口は3万688人で、設定した目標を若干ではあるが上回っており、これまでの取り組みが急激な人口減少を食い止めることにつながったものと認識しています。

ウォークアブル推進事業

問 ウォークアブル推進事業の全体計画について伺う。

答 **町長** 中心市街地周辺において、まちなかウォークアブル推進事業を令和5年度から令和9年度までの5カ年計画で進めているところです。にぎわいの環境づくりに資する具体的な取り組みとしては、まちなかの回遊に利用されている道路の美化や案内看板の設置、地域の方々のコミュニティ形成の場やまち歩きのリゾートとなる公園の機能向上、公共施設の跡地を利用したまち歩き駐車場の整備等を実施する予定です。

未熟児養育医療

問 未熟児養育医療給付制度はどう取り組んでいるのか。

答 **町長** 養育医療給付制度は、出生時の体重が2000グラム以下の乳児など、医師が入院養育を必要と認めた乳児を対象にしています。対象者への周知方法については、出生時に医療機関から個別に案内を行っているほか、低体重児については、町へ届け出る際に子ども家庭課からも案内を行っています。また、ホームページへの掲載も行っています。

こどもの健康管理

問 5歳児健診導入の考えは、

また導入にあたっての問題点は。

答 **町長** 町内在住の年中児童を対象として、各幼稚園、保育園を巡回し、5歳児発達相談事業を行ってまいります。国において推奨されている5歳児健康診査については、人材確保等に課題がありますが、実施に向け調査研究を進めているところです。

問 発達障害への対応としてインクルーシブ教育をどう考え、取り組むのか。

答 **教育総務課長** インクルーシブ教育は、障がいや病気の有無、国籍や性別に関わらず全ての子どもが互いの違いや個性を認め、共に学び合う教育のことを指しています。町内の学校においては、様々な立場の教職員を配置し、全ての子どもの成長を促す基盤的な環境づくりを進めてきました。町内の幼稚園、保育園でも学校と同様の対応が図られています。今後子どもたち一人一人の可能性を引き出すための方策を取り入れながら、共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。



かみむらやすゆき 上村康幸 議員



えびはらともこ 議員
海老原友子

死亡時手続

問 死亡時の手続きの一元化は町において出来ているか。

答 町長 町における死亡に伴う各種手続については、可能な限り遺族の負担を軽減するため、一元的な窓口対応を進めています。戸籍の届出や住民基本台帳の抹消手続をはじめ、後期高齢者医療制度や国民年金に関する手続など、関連する行政手続を一括して御案内できる体制を整えています。

問 家族が亡くなった時の手続は60種類以上あると聞きますが、町独自のハンドブックはあるか。

答 町長 現在町では、死亡に伴う各種手続に関する案内一覧を作成していますが、町独自のハンドブックは作

成していません。ハンドブックの作成を含め、お客様の利便性の向上を図るため、関係機関とも連携しながら、円滑に手続が進められるよう改善に努めています。

带状疱疹ワクチン

問 4月から国の費用助成が始まるが、町独自の助成は今後どうなるか。

答 町長 罹患率の上昇が50歳代から始まっていることから、町では、令和6年4月から50歳以上の方を対象とした任意接種への助成を開始しました。一方、国においては令和7年4月から定期接種化の方針が示され、带状疱疹の罹患率が70歳代でピークを迎えるとの科学的知見に基づき、原則として65歳の方を定期接種の対象とすることとしています。少なくとも令和7年度については、働き世代である50歳代の方にも接種機会を提供できるよう、町独自の任意接種への助成を継続していきます。

防災体制の充実

問 避難所開設訓練の成果と課題について、町はどのように捉えているか。

答 町長 令和3年度から毎年度、出水期前に避難所開設訓練を実施しており、現在は小学生の防災教育の一環として実施しています。継続的に実施することにより、開設に関するノウハウが蓄積され、毎年度、改善を図ることができていると考えています。課題として、長期にわたる避難所開設の場合には、地域住民や自主防災組織、民間企業の御協力が不可欠となるため、平時から連携をより密に取る必要があると考えています。



まつもと のぶあき 議員
松本信明

問 防災士の役割と連携について、町の考えは。

答 町長 防災士は、防災に関する専門知識や技術を持つ専門家として、町が目指す「安全・安心で災害に強いまちづくり」には欠かせない存在であると考えています。町内の防災士が増えることで災害対策の3要素のうち、自助、共助の場面において、地域防災力の向上につながるものと考えています。県防災士会等との連携を通じて、平時においては各種事業での周知や啓発活動の強化を、有事の際は初動体制の強化を図ってきたいと考えています。

人口減少

問 人口減少対策としての産業団地の役割について、町の考えは。

答 町長 産業団地を整備することにより企業が立地し、雇用の創出や就業者の定着がされることで、間接的に人口減少対策の役割を果たすことになると考えています。

町条例

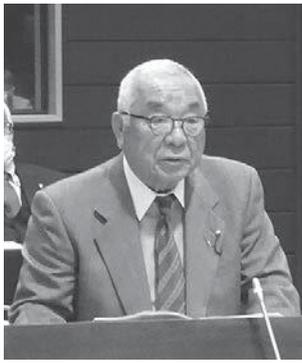
問 条例に違反した場合、どのように罰せられるのか伺う。

答 町長 行政刑罰の処罰の手續は刑法第8条に基づき刑法総則が適用され、刑事訴訟法の定めるところにより行われます。その後、検察が起訴するか判断し、裁判所の判決をもって刑が科されます。

条例に基づく行政上の秩序罰は、地方自治法第255条の3に基づき、地方公共団体の長が行政処分によって納付を命じることとされています。

町長の任命等

問 町長が委員などを任命や選任する際、どなたが調査し



かつやましゅうすけ 勝山修輔 議員

候補者を決めているのか伺う。

答 町長 候補者の人選については、それぞれ資格要件があるため、担当の所属において要件に該当するかどうかの確認を行うこともありますが、最終的には町長として候補者の決定を行い、議会の同意を得た上で任命等を行っています。

生沼家住宅

問 活用の予定、進捗状況及び費用について伺う。

答 教育長 生沼家の活用については、最善の方法を探るために、様々な目的を持った利用者の募集と並行し、民間事業者の調査を現在進めているところであり、活用の予定や費用についてはお答えする段階にはありません。



生沼家住宅

(仮称)道の駅かみのかわ建設、運営

問 マイルストーン等を作成して、建設開始からオープンまで明確な進捗管理を行う考えはあるか伺う。

答 町長 道の駅の整備は複数年にわたる事業のため、各種工程の進捗管理は非常に重要であると考えています。そのため、詳細な工程表を作成し、それをマイルストーン等の設定と同様のものと捉え、本事業に係る適正な進捗管理に努めていきたいと考えています。

問 収支計画は充分に検討され、営業利益の目標値について伺う。

答 町長 整備運営手法については、公設公営方式・公設民営方式・民設民営方式の



たさきゆきお 田崎幸夫 議員

3種類に分けられます。施設整備を自治体が行う公設方式については、目標値を設定する場合、自治体により設定されますが、施設整備を民間事業者が行う民営方式については、営業利益の目標は民間事業者内において設定されるものと認識しています。

整備運営手法によって営業利益目標の考え方も異なってくるため、整備運営手法が確定後、必要に応じて営業利益目標の設定を検討していきます。

富士山公園付近の整備

問 プールの解体工事はいつまでに行うのか。また、跡地の活用について伺う。

答 町長 富士山公園プールの具体的な解体時期及び跡地利用については、町民の皆様にとって有効な活用が図られるよう、今後検討を進めていきます。



すみうちかずお 隅内和男 議員

少子化対策

問

少子化対策として行われている「子ども子育て支援」の概略を伺う。

答

町長 町では、とちぎ結婚支援センター入会登録料補助金や結婚新生活支援事業補助金、不妊治療費助成事業などにより、結婚、妊娠を経済的に後押ししています。さらに、国の出産子育て応援給付金を活用した交付金、第3子以降を対象とした赤ちゃん誕生祝金、放課後児童クラブの体制整備等により、教育及び保育の支援に至るまで、切れ目のない支援に努めているところです。

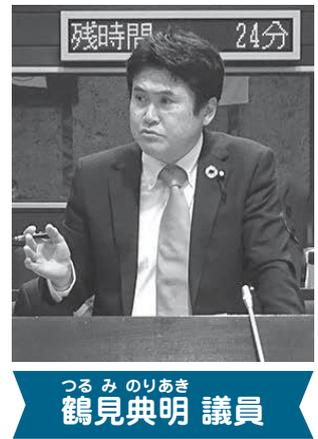
「子ども施策」の町教委への移管

問

誕生前から乳幼児期を経て青少年期まで、切れ目ない支援や環境整備を進めるためには、一元的な体制で支援を進める必要があると考えているが、町はどのように考えているのか伺う。

答

町長 国では、切れ目のない包括的な支援を実現するため「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととされており、町においても、子どもの最善の利益を第一に、子ども子育てに関する各施策を国、県とともに推進していくことが求められています。保健師、助産師、虐待対応等の専門職員を配置することで支援体制を整えるとともに、子どもに関わる関係機関とのネットワークの強化連携を更に推進して、安心して子育てのできるまちづくりに取り組んでいきます。



つるみのりあき 鶴見典明 議員

物価高騰対策

問

原油価格や化学肥料の高騰により影響を受けている農産物などの生産者への対策をどのように考えているのか。

答

町長 令和7年度当初予算において物価高騰対策農業者支援事業1900万円を計上、農家の経営規模等による交付単価の見直しを行い、農業者の申請に基づき交付金を交付する予定です。

問

家計支援として「暮らし応援商品券」などを発行する予定はあるのか。

答

町長 町では、令和7年度物価上昇等に対する町民の皆様への生活支援の一面も

下水道の整備管理

問

上下水道の普及充実にどのように進めているのか。

答

町長 普及拡大について、上下水道は計画的に進めてきており、令和7年1月末時点で普及率は95.2%となっています。未整備箇所については、水道布設の要望を踏まえ、水質確保や配水の技術的な課題も含め、個別に検討していきます。下水道については、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽設置により整備を進め、令和7年1月末時点での普及率は99.0%となっています。公共下水道の整備については、現在進めている石田地区の整備がおおむね完了となります。

目的に加え、継続的に実施しているプレミアム商品券事業の規模を拡大し、プレミアム率はそのままに5000セット分の予算を計上しました。

広報委員会視察研修報告 ～議会だよりの編集発行について～

研修日 令和7年1月9日(木)・10日(金)
派遣議員 松本信明委員長、鶴見典明副委員長、隅内和男、上村康幸、小川公威

かながわけんかいせいまち 神奈川県開成町

町(議会)の特徴

- ・人口が増加し続けている町。
- ・開かれた議会を目指し、議会映像のインターネット配信や、傍聴者減少対策として日曜議会を開催。
- ・第18回マニフェスト大賞議会改革賞優秀賞を受賞、視察研修を積極的に受け入れ、数々の議会議員と情報交換をしている活気あふれる議会。



議会だよりに作成における工夫

- ・広報分科会と広聴分科会からなる広報広聴常任委員会を設置、議長を除く11人の議員が全員所属し、紙面改革などが即時話し合わせ、結果を即反映できる仕組み。
- ・「見る」議会独自のWEBサイトと「読む」議会だよりの両輪で運営。また、紙面サイズをタブロイド判に変更、写真やイラストを多用しQRコードを付けるなど、幅広い年齢層へアプローチ。

かながわけんあいかわまち 神奈川県愛川町

町(議会)の特徴

- ・43カ国の外国出身の方が共に暮らす「多文化共生のまち」として、様々なマスメディアで取り上げられている町。



議会だよりに作成における工夫

- ・若い頃から議会に興味をもってもらうため、県立愛川高校3年生にも配布。
- ・議会だよりを町民により身近に感じてもらうため、表紙や裏表紙に「ほっこり写真」と題し、町民から町内で撮影した写真を募集し掲載。
- ・子どもたちやその家族にも興味を持ってもらうため、愛川東中学校美術部の活動発表の場として、美術作品の写真を表紙や紙面に掲載。
- ・議会だよりに掲載した内容から出題する「議会クイズ」では、正解者の中から抽選で商品券を贈呈、応募者から届く議会だよりに対する感想を次号の改善にいかしている。

本視察研修において、上三川町議会だよりに作成に当たり参考となるものが数多くあり、実りある視察研修となりました。広報委員会の編集時に取り入れながら、町民の皆様に分かり易く、手に取っていただける紙面となるよう、取り組んで参ります。

広報委員長 松本信明

傍聴者33人

議会傍聴においでいただき、ありがとうございました。

次回の定例会は6月です。

日程が決まり次第、議会ホームページにてお知らせいたします。

ぜひ、議会傍聴にお越しください。

見にきてね～♡

議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください！



クイズ!!

今月号のどこかのページに
答えが載ってるよ！何問わか
るかな？



読んで答えを見つけよう!

第1問

4月1日からの新しい教育委員会教育長の名前は
 忍 教育長

第2問

家庭用脱炭素推進設備等導入補助事業の対象は
EV自動車、ZEH住宅、及び

第3問

小中学校体育館の空調設備設置工事は
令和 年度末に完了する見込み

第4問

令和7年度当初予算、一般会計は
 億 7,600万円

第5問

今回の議会広報委員会視察研修では
議会だよりの について学んだよ

答えは、次の「かみのかわ議会だより(令和7年8月発行)」に載ってるよ！ 次の号もお楽しみに♪

答え合わせ

何問正解
できたかな？



令和7年2月号(No.196)

第1問：入湯税 第2問：カ月 第3問：キャッシュレス決済
第4問：300万円 第5問：#7119

編集後記

行く春を惜しみつつ新緑に目を奪われ
る時節となりました。

本議会は令和7年度一般会計予算を決
める重要な位置づけであります。議員全
員で構成される予算特別委員会を設置
し、健全な上三川町財政のあり方につい
て、慎重審議したところでございます。

広報委員会も当体制となり、早一年が
経過しました。「きかいから未来へ」の
愛称や、未来ある子どもたちを題材とし
た表紙写真、本文中の内容をクイズで出
題するなど、少しずつ変更を加え、楽し
みながら手に取っていただける紙面づく
りを進めてまいりました。

今後も幅広い年齢層の皆様へ情報発信
できるよう、取り組んでまいります。町
民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願
いいたします。

(松本)

広報委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 松本 信明 |
| 副委員長 | 鶴見 典明 |
| 委員 | 隅内 和男 |
| 委員 | 上村 康幸 |
| 委員 | 小川 公威 |